

交流及び共同学習の事例を探求する ～知的障害児・健常児にとっての交流の目的と評価～

企画者	楠見友輔（東京大学大学院教育学研究科） 中村晋（筑波大学附属大塚特別支援学校）
司会者	中村晋（筑波大学附属大塚特別支援学校）
話題提供者	石飛了一（筑波大学附属大塚特別支援学校） 磯山多可子（千葉大学教育学部附属特別支援学校） 楠見友輔（東京大学大学院教育学研究科）
指定討論者	米田宏樹（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 交流及び共同学習 知的障害 インクルーシブ教育

【企画趣旨】

インクルーシブな社会構築に向けてわが国の特別支援教育を実施していくためには、「交流及び共同学習」が重要である。「交流及び共同学習」は多様な種類や形態の実践を含むものであるが（山口, 2004）、楠見（2016a）はその名称が交流の種類による目的や効果の差異を不明確化していることを指摘し、形式・内容・集団構造の違いによる目的・効果・評価方法の差異を考慮すべきと指摘している。

本企画では、障害児・健常児双方の障害理解教育を主要な目的としている「学校間交流」を取り上げる。3名の話題提供者が研究者・実践者の視点から、交流の事例を分析し、知的障害児・健常児にとっての交流の目的と評価についての議論を行う。

わが国における交流教育実践の歴史は長い（三木, 1956）。しかし、現在までその実践の評価に関する議論は十分なされていない。学術的研究では、交流の評価は態度の変容として分析されてきたが、その結果が実践の改善に与えた影響は少なかった（楠見, 2016a）。実践者による実践報告は、多くの場合交流を効果的であったと伝えている。しかし、位頭（1984）が指摘するように、実践に対する安易な肯定的評価は、むしろ効果的な交流の開発への障壁となる。

今後、インクルーシブな社会構築を目指すには、交流を「やることに意義がある」という次元に留まらず、具体的な交流の事例を詳細に分析する中で実践的視点と学術的知見を融合し、効果的な交流を創造的に作り上げていくことがますます重要になるであろう。

【話題提供者の趣旨】

○実践者の視点による健常児にとっての目的と評価

本校は知的障害特別支援学校である。平成27年度より文部科学省インクルーシブ教育システム構築事業「学校における交流及び共同学習（心のバリアフリー）」に取り組んできた。交流内容は、特別支援学校教員による障害理解のための事前授業に始まり、アダプテッドスポーツ（ここでは、障害の有無や年齢、性別、運動技能などに応じてルールや道具を工夫したスポーツと定義する）を通じて、生徒たちが主体となって企画・運営する交流会を年間を通じて実施するというものである。本話題提供では、毎回の交流後に実施したアンケート調査の分析結果や、坂戸高校での振り返りの授業を通じて普通教育課程の高校生の障害のある方々への意識・理解と自己理解に対して交流及び共同学習がどのような変化をもたらしたのかについて考察し、参加者の皆さまと協議を行いたい。（石飛了一）

○実践者の視点による障害児にとっての目的と評価

本校は知的障害を主とする特別支援学校である。中学部

（生徒18名）では、生活単元学習を中心として障害の有無や年齢を問わず、他者と関わりをもちながら活動することに重きを置き、そこでのやりとりや共同学習体験から主に主体性の伸長を目指してきた。本話題提供では、その1つとして取り組んだ附属幼稚園との劇づくりの実践をあげ、「交流及び共同学習」による生徒の変容について報告する。本取組では、生徒たちが劇団員となり、幼稚園児が喜ぶような劇を作るという趣旨のもと、千葉大学の劇団や幼稚園児と学びの機会を設けた。生徒たちが考え、仲間とこの劇づくりに参画できるように工夫をしたことで、生徒の気持ちや行動が「してあげる」から「する」に変化していった。またその後の教育活動で、生徒同士の仲間意識が高まるなど、集団の質が変化したり、他に自分たちでできることはないかと発想したりする様子が見られた。この取組以降の生徒の変容を、実態の違う3名の事例生徒を中心に、交流の目的となっている「集団参加」「コミュニケーション」「主体性」などの指標で分析評価を試みる。（磯山多可子）

研究者の視点による交流の目的と評価

第一に、楠見（2016a）をもとに、わが国の交流共同学習に関する研究の動向とその課題を整理する。第二に、筆者が行った知的特別支援学校と通常学校の交流を質的に分析した研究（楠見, 2016b）をもとに、健常児の障害理解が自己変容を含んだ自他関係についての語りの変容として質的に評価可能であることを示す。第三に、筆者が行った視覚特別支援学校と通常学校の交流の事例研究で、交流が晴眼児のみの学習機会となっていたという研究結果を紹介し、知的障害児と健常児の交流においても知的障害児にとっての学習効果が見過ごされやすいこと、また健常児にとっての効果と同様には知的障害児にとっての交流の効果の評価することが困難であることを指摘する。（楠見友輔）

【指定討論者の趣旨】

「交流及び共同学習」は、障害のある子どもと障害のない子どもが共に参加する活動が「相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面」と「教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面」の両方を有し、かつ、この両側面は不可分のものである、ということにより明確に示すものとして用いられている。すなわち、交流の目的が達成される（お互いがお互いを知り自分を知る）ためには、「共通の目標や課題に向かって、個々人がそれぞれ努力し、相互に協力し合う状況」（共同学習）が必要であるということである。このような観点から、報告の実践をもとに参加者と討論したい。（米田宏樹）
(KUSUMI Yusuke, NAKAMURA Shin, ISHITOBI Ryoichi, ISO YAMA Takako, YONEDA Hiroki)